

ちばやあかたか

第106号 発行 千早赤阪村役場 電話 (07217) 2-0081 編集 企画広報課

人の動き

世帯数および人口

(昭和56年4月末日現在)

世帯数	1,855戸
人口	7,585人
男	3,694人
女	3,891人

昭和五十六年度村政運営に

ついでにの村長所信表明要旨

昭和五十六年度の一般会計、特別会計当初予算につき私の基本的な村政運営の考え方を申し述べまして、村民皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

ご承知の通り巨額の国債に依存した国の財政は、社会経済情勢に対応した新しい施策を講ずる余力をなくしつつあるというきわめて厳しい現状認識のもとに、国債に依存する体質から早期にゆげだしその対応力を回復し、将来に向けて明るい展望を切り開くため、一般歳出を極力圧縮し、歳入面においても国債の発行を大幅に縮減することとを基本とされ、予算規模も対前年度一桁伸びというきわめて厳しい予算編成がなされたのであります。

一方国の地方財政対策の概要によりますと、地方財政は税制の改正による増収措置等によりまして財源不足額は前年度よりやや減少しましたものの、昭和五十六年度以降の収支不均衡の状態からなおいまだぬけきれず、自治体におきましては巨額の地方債発行残高を抱えている現状であります。これでは将来住民に對しましても多大の負担を強いるばかりか、義務的負担の増大によりましてこの財政の硬直化を招くことは明らかであります。

このような見地から私は村長に就任以来、健全財政の堅持と、村民生活のより豊かな向上を目的といたしまして村の財政構造等現状を充分認識し、長期的な視野に立

って村の将来像を見きわめた上で計画性のある村政を推進していくことが責務であると考え、昭和五十四年六月に千早赤阪村総合計画「自然と調和した活気あふれる村づくりをめざして」をテーマに村民総意のもとに議会の議決をいただき策定したところであります。



昨年七月には、村民の皆様方から多大のご支援により第二期目の村政を担当させていただくに当りまして、総合計画に盛り込まれましたこれらの施策を具体的に実現していくため、昭和五十六年度を初年度とした実施計画を策定致しまして、これを直接の指針とし、「豊かな自然、歴史文化の薫り高い魅力ある村づくり」「一体的計画的な村づくり」「生活施設の充実をめざす村づくり」を基調に、計画に示されている年度事業を着実に実施していく考えを明らかにした

ものであります。又村の人口につきましては今後も小吹合地区の入居、あるいはミニ開発等により、昨年の国勢調査では昭和五十年以来伸び率といまして府下二番目の四十四パーセントの増加となりました。現在までの趨勢から将来計画に示された人口に達するものと予想されるのであります。このような観点からも当然これに即応した住民からの要望も多岐にわたるものと考えられその動向を勘案し、村の財政運営計画との関連も充分検討しながら、健全で、しかも効率ある行政を進めてまいらなければなりません。

以上申し述べましたような見地から昭和五十六年度の予算編成にあたりまして一般会計、特別会計共歳出面における検討を充分に行い、特に一般会計では村税の徴収確保に努めるほか使用料、手数料等の適正化を推進し、村債につきましても該当事業を精査したうえで、将来の公債比率の伸びをも考慮しながら発行するとともに限られた財源の重点的かつ効率的な配分を行い、事務面では機構の一部改革による職員配置、事務分掌の見直しを実施し各課管理体制の整備を推進してさらに経費の節減につとめるとともに、とくに公僕としての精神は公務員としての基本であり人事管理の適正をはかり、管理職としての指導、管理責任はもとより全職員には職務に對する自覚を一層強く求めながらその信託にこたえ、住民福祉の向上に努める所存であります。

以上、予算編成についての基本方針でございますが、内容につきましてその大綱を申し上げ、村民各位のご理解あるご協力をお願いいたしますのであります。

昭和五十六年度の一般会計予算は、総額十二億八千三百七十一万九千円で、対前年度伸び率十二・七パーセントでございます。昨年度一般会計予算の伸び率より六・六パーセント抑制いたしましたのであります。

まず「生活環境施策と施設の充実」といたしまして、福祉関係では、身体障害者給付金の引上げ、老人健康診査の充実、保育所の児童に対する助成、又ちびっ子老人憩の広場の建設、保健衛生では本年度より新たに一歳六ヶ月検診の実施を行うとともに成人病、胃がん、子宮がん等の検診の充実強化と国保会計へ一千百万円、水道企業会計へ一千三百四十二万一千円の繰出し補助を行ない、住民負担の軽減をはかり、特に長年要望の強いコミュニティ施設につきましては、本年度より村民グラウンドの用地買収に着手するものであります。次に消防、防災関係でございますが、引きつづき防火水槽の建設工事、新しく消防無線の設置

【今月号の内容】

- ◆村長の所信表明要旨 1頁
- ◆村議会無投票で終る 3頁
- ◆議会の動き 4頁
- ◆昭和56年度千早赤阪村歳入歳出予算 5頁
- ◆村税メモ 6頁
- ◆日本脳炎予防接種の実施 7頁
- ◆野うさぎの駆除終る 8頁
- ◆両河内地域広域行政圏計画まとめ 9頁
- ◆国保シリーズ 10頁
- ◆野山の神仏 11頁
- ◆心と力をひとつに 12頁

分団に配備いたしております。小型動力ポンプの積載車を購入し今年度で全地区への配置を一応完了致しまして、地域の実情に即した消防施設の整備に努めるものであります。

第二に「地域産業の振興育成」でございますが、まず農村基盤の整備を重点に昭和五十七年度より実施を考へております。したがって農林基盤総合整備事業のための職員配置を行ない、その事前事務を進めるとともに、事業面では土地改良事業による森屋ひえの前線の補装工事を実施するものであります。

一方、林業行政につきましても山林面積等の関係もございまして他市町との調整を計りながら南河内東部地域の広域的な組織によりまして林業基盤の整備を考へていかなければならないと思っております。次に商工観光ではロープウェイ職員の削減に伴う合理的な職員配置と事務分掌の見直しを行い、観光課とロープウェイ事業との連携を一層強化するとともに観光農業の育成に努め、中小企業融資制度のより充実をはかる等多面的に地域産業の振興施策を進める考えであります。

第三に「幹線道路、生活道路の整備」でございますが、幹線道路では地域整備の推進にも大きな役割をはたす広域管農団地農道の建設事業を推進するとともに生活道路では西峯唐谷線改良工事の継続実施と、主要村道の路肩補修舗装等を行ないあわせて交通安全施設整備も実施してまいりたいと思っております。

第四に「教育施設の充実」であります。小学校関係では生徒の増加による教材備品の購入、多聞小

学校の雨漏り防止工事、小吹合小学校、多聞小学校の家庭科教室の建設、千早小学校のプール建設事業を実施いたします。中学校関係につきましても、教材備品の購入整備、事業にいたしましては家庭科教室の増築工事を行うものであります。次に幼稚園では、千早幼稚園の改良、赤阪幼稚園の保健室の増設を行う一方、教材教具備品のより充実をはかっている考えであります。社会教育関係につきましても、新しく郷土文化振興指導員を置き、本村のすぐれた郷土文化の見直しを行い文化財保護費を起し、保全はもとより村橋公民館保存会を中心に、修景整備等に積極的に取り組んでまいる考えであります。又村民体育祭の実施、家庭教育学級、婦人学級、高令者学級、乳幼児学級等を更に充実させ村民のコミュニケーションの輪をより大きくする施策をつづけていく所存であります。

尚、今後の村政について重要な「広域行政と行財政の効率化」でございますが、ゴミ処理、し尿処理、伝染病、休日診療、救急医療あるいは身体障害者通園施設、授産施設、流域下水道等財政面でも効率ある参加を推進し、南河内地域広域行政圏の中にありまして、本村として特性ある事業実施を進めていく考えであります。

特別会計でございますが、国民健康保険事業は、村民各位の医療福祉増進に寄与する中心的な役割を果しております。国民健康保険事業も医療費公費負担制度や、高額療養費支給制度と年々制度の充実を計られ、医療費の増高が著しくなっております。昭和五十六年度当初予算の総額は、二億七千六百六十二万一千円と前年度より二

十一・九パーセントの増額となりました。特に本村の場合は老人人口の占める割合が高く、医療費全体の四十九パーセントにも及び府下でも平均をはるかに超えております。今一つの問題は高額療養費の支給であります。これもまた昭和四十九年度発足以来当初の予想より多額の費用を要するようになりまして、国保会計予算の内、保険給付費が総額の九十一パーセントをも占め、本会計を圧迫する要因であり、心ならずも個人保険料の高額負担をお願いしなければならぬのが現状であります。このような状況におきまして村といたしましても、国保財政の安定と住民負担の軽減をはかるため一般会計よりの繰入れを致しておる次第であります。尚本年度は早々にも某備基準の改定が行なわれ続いて医療費の改定も行なわれるとの指導を受けております。近年低成長期に入っております昨今ではありますが特に医療費が急上昇を続けております。今日村民各位の御協力を切にお願い致すものであります。

したがって事業面でも経費の節減はもとより医療費の軽減に努め、村民被保険者の皆様にもご理解を求める為の広報、医療通知などを行ないながら、きめのこまかい医療行政に取り組みたい所存であります。老人医療につきましても別建て制度創設の要望を重ねてまいりましたところ、昭和五十七年度より実現するよう聞き及んでおりますがその実施方法に未だ問題がある様でございますので引き続き要望し、財政面でも負担金や補助金など予算枠の増額を国府の関係官庁に強く働きかけてまいる所存であります。

次に、診療所会計でございますが、村民の日常の健康管理と治療のための直営診療所は住民にとって欠くことのできない施設であります。奥千早地区にも週二回の出張診療をおこなっておりますが、昭和五十五年収入見込でも全体の三十パーセントの診療収入が見込めるほどであります。当初予算では、四千二百五十万円と前年度とはほぼ同額でございます。患者数も年間延べ一万二千人余りの実績で、診療収入の伸びも大きく望めない面もございまして、一般会計から繰入れ補助をおこない、尚かつ当初予算では計上できなかった医薬品の購入費を年度途中で再度補填しなければならぬと思っております。直営診療所の健全な運営を図るためには、国保事業と同様、国・府に対し助成金の大幅な増額を強くお願いしてまいる所存でございます。

次に、索道会計でございますが予算総額は六千五百二十九万二千円で前年度より約五パーセントの減であります。旅客収入は引き続きは過去の実績を充分検討し、現実に基づいて計上し、歳出につきましては人件費の削減、需用費等の節約を計りながら再建に努めますが、施設の修理改善は決して手を抜く事のできない問題でございますので七年を経過しております曳索、尾索を架け替え、建物自体も十五年経過して非常に自然条件の厳しい場所にありますので、専門的な建物の調査をおこないその結果によりましては来年度以降逐次修理補修を実施したいと思っております。今後の財政再建計画でございますが、あくまでも旅客収入、経費の節減等により解消してまいるのは当然ですが、施設への投資とあわせて考えますとき、心ならずも一般会計よりの繰入れをお願いしなければならぬと思っております。幸い金剛山頂の整備もある程度明るい見通しになってまいりました。府におかれましてはロープウェイの実状につきまご認識いただいております。山頂及び周辺整備にご配慮をいただけたと思っております。自然にマッチした金剛山の整備は村だけではなく広域行政圏の中でも強く府に要望するとともに、再建計画の最終年度であります昭和五十七年度までは、不良債務の解消に全力を尽くしたいと思っておりますのでご協力をお願いいたします。

最後に水道事業会計でございますが、業務の予定量を給水戸数二千二百二十戸、年間総配水量を七十一万六千立方メートル、有収水量八〇パーセントと定めて予算編成いたしましたものであります。

収益的収支につきましては、一億二千二百二十万円と前年度より十四パーセント増加となり、収入では水の需用増に伴う増収分及び雑収益、分担金の外一般会計よりの繰入れ補助をいたしました。支出につきましては原水及び受水費の増及び業務のより充実をはかるため職員一名の増員をいたしましたので総経費で人件費の負担を要するようになつたわけでございます。次に資本的収支では、水道施設の拡張と建設改良事業として一億三千六百十八万七千円を計上いたしました。まず送配水設備拡張事業では、排泥処理施設、送水管整備配水施設整備、調圧槽の計測、制御、電気設備、施設用地の拡張等でございます。施設改良につきましては、水源及び送配水管の改良工事、管路敷の整備、水質監視を強化するため無試験残留塩素計

村議選無投票で終る

昭和56年4月19日執行の千早赤阪村議会議員一般選挙は、4月13日午後5時で立候補の届出を締切りました。

立候補の届出者は、16名であり、定数を超えませんでしたので、4月20日の選挙会に於いて、16名の無投票当選が決定しました。当選者の住所及び氏名は次のとおりです。

候補者名	党派	職業	住所
奥田 治	無所属	農業	桐山561番地
仲田 春光	"	会社員	水分208番地の5
道城 武司	"	農林業	吉年175番地
西岡 為一	"	農業	小吹1098番地
徳丸 幸夫	日本共産党	政党役員	森屋288番地の3
南 仙太郎	無所属	会社役員	森屋312番地
福島 たか子	"	大阪家庭裁判所調停委員	小吹68番地の95
井上 武彦	"	自営(喫茶店)	森屋451番地
関口 ぼづみ	日本共産党	無職	小吹68番地の901
大浦 好雄	無所属	農業	東阪536番地
豊田 圭郎	"	会社顧問	千早187番地
東條 進一	"	農業	森屋379番地
脇 條 政美	"	農業	川野辺243番地の甲
大溝 巖	"	建設	水分475番地の甲
仲谷 頼之次	日本社会党	無職	水分31番地
松本 晴次	無所属	農林業	千早674番地

届 出 順

交通事故から

子どもを守ろう

二台を購入する予定でございませう。以上資本的支出でも財源を企業債に依存する等、大きな負担となるのでございませうが、村民の日常生活に欠かす事の出来ない水の安定供給を維持するため止むを得ないものと考へております。しかしながら水道は企業会計でございまして、いつまでも一般会計に頼ることなく、企業努力と企業経営としての措置を講じながら、独立採算を基本といたしまして、運営してまいりる所存であります。

以上昭和五十六年度の初めにあたり所信を申し述べました。村民各位のご理解を得ながら、全職員一丸となって予算の効率ある執行に努める覚悟であります。

何卒よろしくご協力賜りますようお願い申し上げます。

- 子供の心理・行動特性
 - ▽ひとつのことに注意が向くと、まわりのものが目に入らない。
 - ▽遊びに夢中になっていると車が近づいても気がつかない。
 - ▽そのときどきの気分によって、急に行動が変わる。
 - ▽座って遊んでいたかと思うと急に走り出したりする。
 - ▽物カゲで遊ぶ傾向が強い。
 - ▽車の下で遊んだり、ダンボール箱に入ったりする。
 - ▽ものごとを単純にしか理解できない。

● お母さんのために

- ▽交通信号を守らせる。
 - 信号の変わり目ではムリせず、次の青信号まで待たせる。
 - ▽歩道を通らせる。車道は道路のはしを通らせる。
- ▽手をあげれば車はいつでも止まってくれると思っている。
 - 抽象的なコトバだけでは、よく理解できない。
 - ▽「あぶないよ」というだけではダメで、具体的な行動をとらえた指導が必要である。
 - ▽他人の行動に同調しやすい。
 - ▽すぐに大人のマネをするので大人の正しい行動が大切である。

● ドライバーのために

- ▽発進・後退するときは、子供に注意しよう。
 - 車のまえや、うしろ、下に子供がいなか。
 - ▽見えない危険に備え、スピードを落とそう。
 - 路地から、家から、車のカゲから子供がとび出さないか。
- ▽子供を見かけたら、必ず一時停止、徐行を励行しよう。
 - 子供の行動は予測がつかない。
 - ▽横断中の子供を、一時停止で保護しよう。
- ▽幼ない生命は、あなたのハンドル・ブレーキにかかっている。
 - 右左折するときは、子供・自転車に注意しよう。
 - ▽後輪で、子供や自転車を巻き込まないように。



▽フザケあったりしないで、車に注意しながら道路のはしを歩かせる。

▽車からの死角には十分気をつけさせる。

子供の交通事故の特徴(55年中)		発生率
いつ	遊びの時間帯 (午後2時～6時)	53%
どこで	自宅の近く (500メートルまで)	83%
だれが	被害者は小学生……	52%
	幼 児……	38%
	中学生……	10%
だれに	加害車両はトラック	57%
どうして	事故原因は「危険な横断」	68%
どうなったか	子供の被害は	
	全死傷者……	18%
	歩行者事故……	56%

—大阪府警察本部—

昭和56年度

千早赤阪村歳入歳出予算

一般会計

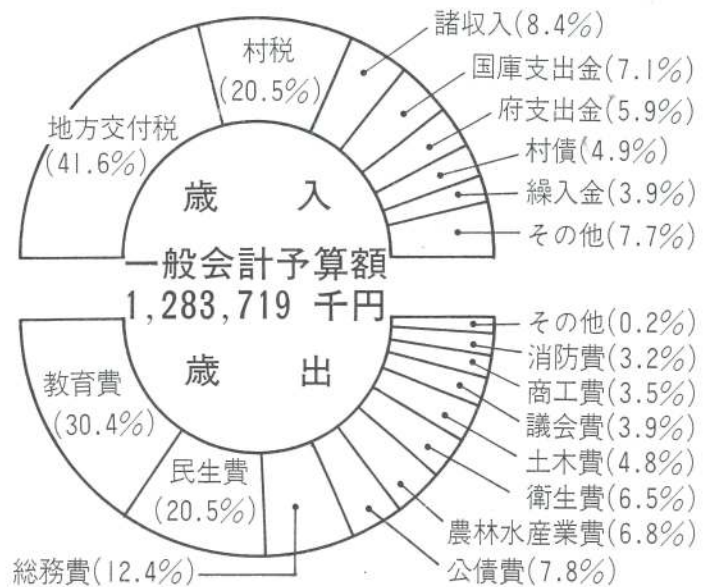
歳入

歳出

(単位千円)

款	本年度	前年度	比較	款	本年度	前年度	比較
① 村 税	263,313	213,998	49,315	① 議 会 費	50,192	42,247	7,945
② 地 方 譲 与 税	11,000	7,000	4,000	② 総 務 費	159,172	143,583	15,589
③ 娯楽施設利用税交付金	13,000	13,000	0	③ 民 生 費	262,709	246,218	16,491
④ 自動車取得税交付金	14,000	10,000	4,000	④ 衛 生 費	84,074	99,804	△ 15,730
⑤ 地 方 交 付 税	533,435	428,151	105,284	⑤ 農 林 水 産 業 費	88,044	115,668	△ 27,624
⑥ 交通安全対策特別交付金	600	900	△ 300	⑥ 商 工 費	45,054	31,780	13,274
⑦ 分 担 金 及 び 負 担 金	17,386	20,620	△ 3,234	⑦ 土 木 費	61,463	52,447	9,016
⑧ 使 用 料 及 び 手 数 料	14,435	10,641	3,794	⑧ 消 防 費	41,076	30,033	11,043
⑨ 国 庫 支 出 金	91,592	88,452	3,140	⑨ 教 育 費	390,304	280,872	109,432
⑩ 府 支 出 金	75,464	82,215	△ 6,751	⑩ 災 害 復 旧 費	0	7,212	△ 7,212
⑪ 財 産 収 入	4,000	4,000	0	⑪ 公 債 費	99,631	87,143	12,488
⑫ 寄 附 金	1	0	1	⑫ 諸 支 出 金	0	0	0
⑬ 繰 入 金	50,000	94,000	△ 44,000	⑬ 予 備 費	2,000	2,000	0
⑭ 繰 越 金	25,100	12,312	12,788				
⑮ 諸 収 入	107,893	87,118	20,775				
⑯ 村 債	62,500	66,600	△ 4,100				
歳 入 合 計	1,283,719	1,139,007	144,712	歳 出 合 計	1,283,719	1,139,007	144,712

村財政割合



昭和56年度 千早赤阪村歳入歳出特別会計予算

索道事業

歳 入				歳 出			
款	本年度	前年度	比 較	款	本年度	前年度	比 較
① 索道事業収入	62,272	66,063	△ 3,791	① 索道事業費	59,925	63,001	△ 3,076
② 営業外収入	3,020	3,131	△ 111	② 公債費	4,867	5,693	△ 826
				③ 予備費	500	500	0
歳入合計	65,292	69,194	△ 3,902	歳出合計	65,292	69,194	△ 3,902

水道事業

(収入)

(1) 収益の収入及び支出

(支出)

款 項	本年度	前年度	比 較	款 項	本年度	前年度	比 較
第1款 水道事業収益	102,220	89,640	12,580	第1款 水道事業費	102,220	89,640	12,580
第1項 営業収益	65,918	62,878	3,040	第1項 営業費用	88,326	78,241	10,085
第2項 営業外収益	36,302	26,762	9,540	第2項 営業外費用	13,394	11,199	2,195
				第3項 予備費	500	200	300

(収入)

(2) 資本の収入及び支出

(支出)

款 項	本年度	前年度	比 較	款 項	本年度	前年度	比 較
第1款 資本の収入	125,350	8,000	117,350	第1款 資本の支出	136,187	12,844	123,343
第1項 企業債	110,000	0	110,000	第1項 建設改良費	132,880	9,800	123,080
第2項 工事負担金	15,300	0	15,300	第2項 企業債償還金	3,307	3,044	263
第3項 固定資産売却代金	50	0	50				
他会計負担金	0	8,000	△ 8,000				

国保事業

歳 入

歳 出

款	本年度	前年度	比 較	款	本年度	前年度	比 較
① 国民健康保険料	91,873	74,878	16,995	① 総務費	14,816	14,557	259
② 一部負担金	1	1	0	② 保険給付費	252,976	204,899	48,077
③ 使用料及び手数料	1	1	0	③ 公債費	407	497	△ 90
④ 国庫支出金	161,132	129,500	31,632	④ 諸支出金	918	876	42
⑤ 府支出金	3,261	2,175	1,086	⑤ 予備費	7,504	6,079	1,425
⑥ 繰入金	10,000	10,000	0	歳出合計	276,621	226,908	49,713
⑦ 繰越金	10,000	10,000	0				
⑧ 諸収入	353	353	0				
歳入合計	276,621	226,908	49,713				

国保施設

歳 入

歳 出

款	本年度	前年度	比 較	款	本年度	前年度	比 較
① 診療収入	39,640	37,780	1,860	① 総務費	26,836	24,123	2,713
② 使用料及び手数料	80	80	0	② 医業費	14,361	17,050	△ 2,689
③ 繰越金	222	10	212	③ 施設整備費	0	400	△ 400
④ 繰入金	1,858	4,316	△ 2,458	④ 公債費	653	653	0
⑤ 諸収入	250	240	10	⑤ 予備費	200	200	0
歳入合計	42,050	42,426	△ 376	歳出合計	42,050	42,426	△ 376

村税メモ

昭和五十六年度、固定資産税第一期分及び軽自動車税の納期は五月末日です。

本月は次の通り各地区へ出張徴収にお伺いします。この機会に納付ください。また税についての悩みや相談もお気軽に聞きます。

全額納付すると「前納報奨金」が受けられます

納期以降の分を一括して納付していただくと、昭和五十六年度分の固定資産税の場合、五月十六日までに、全額一括納付されたときは二期分の金額の一〇〇分の十二がまた六月一日までに、全額一括納付されたときは、二期分の金額の一〇〇分の九が「前納報奨金」として受けられます。



日本脳炎予防接種実施について

日本脳炎予防のため、下記のとおり予防接種を実施致しますのでお知らせします。

※対象者 3才から15才までの人

(但し学童及び園児は学校単位で申込んでください)

※実施日時

1回目	時 間	2回目	時 間	場 所
6月8日(月)	午後2時30分～3時	6月15日(月)	午後2時30分～3時	赤阪小
11日(木)	2時30分～3時	18日(木)	2時30分～3時	小吹台小
17日(水)	1時30分～2時	24日(水)	1時30分～2時	千早小
17日(水)	2時30分～3時	24日(水)	2時30分～3時	多聞小



※接種方法 毎年受けている人は1回接種するだけでよい。また初めて受ける人は1～2週間の間隔で2回接種する。

※手数料 無料

※予防接種を受けられない人
①発熱している者、病弱衰弱者、アレルギー体質者又は著しい栄養障害者。
②小児マヒ(生ワク)はしか、B CGの予防接種を受けて1カ月を過ぎていない者、その他の予防接種を受けて2週間を過ぎていない者。

メーカー連絡先一覧表

会 社 名	連 絡 先	電 話 番 号
ク ラ ウ ン ㈱	クラウン㈱ 大阪営業所	06-631-8081
富 士 電 機 家 電 ㈱	阪南営業所	0722-38-7788
フ イ ル コ エ ア コ ン ㈱	阪光洋西部支社	06-253-0686
日 立 家 電 販 売 ㈱	阪南日立家電㈱	0722-71-5841
㈱ ゼ ネ ラ ル	南大阪営業所	0722-41-1041
ゼ ネ ラ ル エ ア コ ン ㈱	ゼネラルエアコン販売部 西日本サービスセンター	06-943-1391
松 下 電 器 産 業 ㈱	大阪ナショナル河南サービスステーション	0723-62-2101
三 菱 電 機 ㈱	阪南三菱電機サービスステーション	0722-33-6484
三 菱 電 機 工 業 ㈱	堺出張所	0722-21-5538
日 本 電 機 ㈱	06庄蔵ビクターサービス 部ビクターサービスセンター	0722-21-2658
日 本 コ ロ ム ビ ア ㈱	阪南出張所	0722-21-7848
リ ッ カ ー ㈱	富田林支店	07212-3-2758
三 洋 電 機 ㈱	阪和サービスセンター	0722-21-8571
シ ャ ー プ ㈱	南大阪サービスステーション	0722-43-0021
新 日 本 電 気 ㈱	近畿サービスセンター	06-643-1261
ソ ニ ー ㈱	ソニーサービスステーション 藤井寺	0729-39-0521
東 芝 商 事 ㈱	東芝関西家電サービス 部サービスセンター	0722-73-3781
オ ン キ ョ ー ㈱	大阪サービスセンター	06-444-4581

出張徴収日程表

月 日	時 間	場 所
5月27日(木)	午前9時～正午	森屋公民館
	午前9時～正午	水分公民館
	午後1時～午後4時	二河原辺集会所
5月28日(木)	午前9時～正午	川野辺集会所
	午後1時～午後4時	桐山金泉寺
	午前9時30分～午後1時	千早農協出張所
5月29日(金)	午前9時～正午	中津原集会所
	午前9時30分～午後3時	役場小吹台連絡所
	午後1時～午後4時	上東阪集会所 下東阪集会所

捨てる前にメーカーへ！

PCBの取り除きを

ありません。

◆廃棄家電製品の一部にPCBが使用されています。皆さんのご家庭で使用されている電気製品のうち、PCB(ポリ塩化ビフェニール)を含んだ部品が使われていることが明らかにになりました。

対象の電気製品は昭和二十八年より四十七年八月までに製造された次の品目で、一部のコンデンサーに使用されています。

①テレビ(白黒カラー) ②ルームクーラー ③電子レンジ

◆使用中は汚染の心配は

◆不用になった製品は必ずメーカーにご連絡ください。

※接種方法 毎年受けている人は1回接種するだけでよい。また初めて受ける人は1～2週間の間隔で2回接種する。

◆検査済以外のものは廃棄できません。

PCB部品を取り除かれたテレビ・ルームクーラー・電子レンジには検査済のラベルを貼ります。市町村と大阪府公認再生資源回収業者は検査済のものだけしか回収しません。

かにはメーカーが調べます。メーカーに連絡されれば、もしPCB部品を使用している機種であればメーカーが直接家庭訪問し、処理のうえ検査済ラベルを貼付します。またPCB部品を使用していないときはラベルを送付されますのでそれをわかりやすいところ(製品の上部)に貼付して廃棄してください。

上記電気製品を廃棄するときには、早めに(約十五日日程)に必ず次のことをメーカーに「住所氏名、電話、品名、機種名」をご連絡ください。

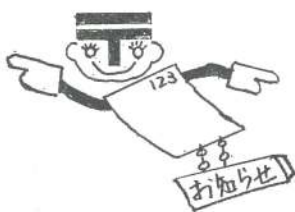
郵便局からの

お知らせ

身体障害者福祉強調運動にちなむ郵便葉書（青い鳥葉書）の配布
 ◎身体に重度の障害（一級・二級）のある方（本年三月三十一日現在満六才以上）へ通信記念日にちなみ「青い鳥葉書」をお一人につき二〇枚差し上げております。

◎ご希望の方は身体障害者手帳及び印鑑をご提示の上郵便局にお申し出ください。
 なお、ご本人に代わる方のお申し出、又は郵便によるお申し出で結構です。

お申し出の用紙は郵便局又は千早赤阪村役場住民課に備えてあります。お申し出の受付は五月三十一日までです。お早目にお申し出ください。



保健所だより

▷3カ月児健診（受付時間 12:30~13:00）
 第1・3月曜日

▷精神衛生相談 9:30~10:30
 毎週水曜日

▷3才児健診 12:30~13:00
 第1・3金曜日

▷ツベルクリン反応注射 9:30~11:00
 毎月第1月曜日

休日診療（内科・小児科）

富田林市向陽台1丁目3-38
 （富田林病院の正門左側）
 ☎ 07212-8-1333

◇受付時間 10:00~11:30
 13:00~16:30

◇診療日 日曜日・祝日・年末年始

昭和五十六年度

大阪府老人居室整備資金

貸付金の募集について

大阪府老人居室整備資金の貸付の申込みをされる方は、次のすべてに該当される方です。

①六十歳以上の親族である者と現に同居し、又は同居しようとする者。

②大阪市内を除く府下に住所を有する者（外国人を含む）

③老人専用居室を増改築する必要がある者、かつ資金の調達が困難な者。

④貸付金を償還する見込みのある者

◎申込み受付期間

昭和五十六年五月一日（金）～昭和五十六年五月三十一日（土）

◎申込み場所

千早赤阪村住民課

◎募集戸数 一二〇戸

◎貸付条件

①貸付金限度額 一〇〇万円以内
 ②利息 年三%

③償還期間 十年
 ④償還方法 元利均等による月賦・半年賦・年賦のいずれか。

詳細については、役場住民課までお問い合わせください。
 ☎ 〇七二一七二一〇〇八一



「野うさぎの駆除終る」

去る三月三日から三月三十一日まで、森林組合青年部の協力を得て村猟友会赤阪地区内田保隊長千早地区谷幸雄隊長の手で、くわりわなによる野うさぎの駆除が行われました。苗木の食害防止という目的で、二年前から始められております。

野うさぎの駆除は、今年も千早東阪、小吹、水分、桐山、二河原辺にわが仕掛けられ三十九頭が捕獲されました。捕獲頭数は、年々減っていますが、これは毎年の駆除の効果が上がっているといえるでしょう。

住民の皆さん

◆農地等を

埋立されるときは
 役場へご相談ください ◆

近年社会情勢の変動により、住民の方々におかれましては、より一層の生活環境の向上等を考慮され各家庭においていろいろと計画をされておられることと思います。このような計画の中で特に、農地もしくは山林等を埋立し、その土地を有効に利用しようと思画されておられる方があると思われま

最近、本村のみならず近隣市町においても、埋立を実施された方と埋立地周辺の住民あるいは埋立業者との間でトラブルが発生し、役場へ相談にこられる事例が増えています。

埋立実施してからでは、すべてその土地の所有者が責任を持たなければなりません。ご承知の通り農地（田畑）の転用については、

香楠荘職員募集

◇勤務先 府宮 香楠荘

◇募集人員 若干名（女子）

◇条件 ①年令五〇才まで

②給料 月額 七九、〇〇〇円以上

③住込個室有り

④健保、厚生、労災有り

ご希望の方は市販履歴書に写真添付の上ご持参ください。

連絡先 金剛山 香楠荘

☎ 〇七二一七二一〇〇八一

農地法の規定による届出が、又山林等についても一定面積以上の場合は届出の義務が課せられております。無断転用並びに無届出をなくして周囲の環境整備に努めていただきます。農地山林等の埋立を実施される場合は必ず役場の方へご相談ください。よろしくお願いいたします。

統制小作料制度

廃止され今年から

標準小作料がめやす

となりました

農地改革以来、長年にわたり統制されていた小作料は、昭和五十五年九月三十日で廃止されました。今後の小作料については、農業委員会が農地法に基いて設定している「標準小作料」をめやすとして適正と認められる額を、貸し手借り手の双方で充分協議していただき、円満な話し合いにより、スムーズに決めることを願うものです。

千早赤阪村の標準小作料は、前回（昭和五十三年四月）設定以来三年目の昭和五十六年四月に見直しなされ、次のとおり設定されました。

千早赤阪村の標準小作料

十アール当り

上田 二〇、〇〇〇円

中田 一五、〇〇〇円

下田 八、〇〇〇円

詳しくは農業委員会事務局（☎ 二一〇六六〇）までお問い合わせください。

南河内地域広域行政圏 計画まとまる

南河内地域の五市四町一村（富田林市、河内長野市、松原市、羽曳野市、藤井寺市、太子町、河南町、千早赤阪村、狭山町、美原町）は昨年三月に、南河内地域広域行政推進協議会を設置して、道路下水道整備などの遅れ、自然環境破壊など、一市町村だけでは解決しにくい共通の問題を広域的に対処するとともに、住みよい地域づくをり目ざして広域行政圏計画の策定に地域が一体となって取り組んできたが、去る三月三十一日に開かれた協議会会議において正式に決定された。

計画は、二十一世紀を展望しながら、昭和六十五年度を目標年次として、「概況と課題」「基本構想」「基本計画」「実施計画」の四編で構成されている。

概況と課題では、圏域の自然的社会的特性と圏域住民の意識状況の総合評価のうえに基本的課題として、▽広域土地利用構想の確立

▽圏域の中心的文化核の形成▽生活環境の総合的整備▽圏域の一体性の確立、をあげている。

基本構想は地域の目標年次の人口を現在の五十八万人から十二万人増の七十万人と推定するとともに、圏域の将来像を「豊かな自然と歴史の中に新しい都市の暮らしが息づく圏域」としている。これを実現するための施策の大綱として、▽住みよい暮らしの基盤をつくる▽豊かな文化で暮らしを高める▽充実した医療・福祉ですべての人の暮らしを支える▽暮らしと調和した活気ある産業をつくる、の四項目をあげている。



また、土地利用構想として、圏域を▽都市整備地域▽田園緑地整備地域▽自然・レクリエーション環境整備地域の三地域に分け、それぞれの地域の特性に応じた土地利用の基本方向を明らかにしている。

基本計画は、この基本構想に示された将来像と基本的施策に基き、各部門における施策の具体的方向等を示している。

また、協議会では共同事業として住民の要望度の高かった「夜間診療」「授産施設」「公園墓地」のほか、圏域の魅力である優れた自然・歴史環境を活かし、各市町村の文化財等をつなぐ「自然と歴史の散歩道」や野外活動センター

事業の具体化に向かって協議会で検討していく方針です。

このほか、国・府・民間等への要望事業として、交通関係では、近鉄南大阪線・長野線の複線化、連続立体化、南河内道路の建設、余暇、スポーツ関係では、総合野外活動センターの設置、総合スポーツセンターの建設、さらに福祉関係では、重度障害者福祉施設の整備等があげられている。

農家の皆さんへ お願い！

毎年、ご協力頂いております米の生産調整につきまして、昭和五十六年度の目標面積として府から昨年度より二・八ha増の四五・七haを割当てられました。

昨年は協力して頂いた結果、転作実績四十haと、もう少しの所で達成率百をきってしまいました。国・府あげての米減らしにかかっている時代ですので、村と致しましては転作面積を百達成しなくてはなりません。

これに伴ない、各実行組合長さんに申し込み用紙等を配付しておりますので、転作面積を一アールでも多く達成できますよう皆さんご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

のようなスポーツ・レクリエーション施設を配する「グリーン・プラザ」の五つをあげている。

しかし、それらの事業の位置・規模・運営方法・事業年度等は未定で今後、審議会等の意見を聞きながら事業の具体化に向かって協議会で検討していく方針です。

5月は「ため池愛護」月間です

ため池を愛護するための必要な心がけ

- (1) 堤防に建物など工作物を設置しないこと。
(これが原因で、堤防が潰れたり漏水を起こすことになります)
- (2) 堤防の草刈を励行して、ため池周囲の環境整備につとめること。
(草刈を行いますと漏水等の場所が、早く発見出来ます)
- (3) ため池及び堤防にゴミを捨てないこと。
(余水吐がつまると水が堤防をオーバーすることになります)



(4) 堤防内に立入らないこと。
(堤防が崩壊し、決壊の原因となります)

以上のような注意が必要です。

なお、奨励金は左記の通りです
(府平均十アール当り)
○特定作物(大豆・飼料作物・麦類)
基本額 四四、〇〇〇円
加算額 一三、五〇〇円
○一般作物(野菜・林木その他)
基本額 二四、〇〇〇円

計画加算額 一〇、〇〇〇円
○永年性作物(ミカン・ブドウは除く)
基本額 四四、〇〇〇円
計画加算額 一三、五〇〇円

◎詳細については、役場産業建設課、農協へお問合せください。

金剛山自然シリーズ の年間計画について (お知らせ)

(大阪府緑化推進協会では、金剛山自然シリーズの一環として、

広く皆様に自然を楽しんでいただくために、左記のとおり年間行事を行いますので、ご参加くださいますようご案内いたします。

※問い合わせ先 金剛山 香楠荘
(電話七二七四〇三二一)

昭和56年度 年間行事予定表

行事名	時期	講師	所 属
山菜の会	5月15日	豊原 稔	堺市立科学教育研究所
探鳥の会	5月23日・24日	岡田 康稔	府自然保護課嘱託
昆虫の会	7月下旬	奥野 孝夫	農技C主任研究員
植物の会	8月上旬	西村 直彬	府森林育成課長
きのこの会	10月中旬	横山 和正	滋賀大助教授

国民健康保険と交通事故

◆ケガは国保で治療できます

ただし、治療費は国保がたてかえになります。交通事故の責任はすべて加害者にあり、その治療費はあくまで加害者が負担しなければなりません。

しかし、交通事故によるケガは待ったなしです。とにかく医者にかかることが先決です。その時、国保は加害者が支払うべき治療費

交通事故と判断した場合、どんな軽いケガでも調査用紙を送付しますので必ず国保（村）へ届け出てください。

◆交通事故にあったとき

(一)必ず警察に届けましょう
(二)免許証をみせてもらおう

その際住所、氏名、車のナンバーなどをメモすること。

(三) 示談は慎重に

国休 警察に届出する前には、元談を結ばないこと。

四目撃者をさがそう
事故の場合目撃者をさがして住
所、氏名、車のナンバーなどを
聞いておくこと。

国民年金の障害・母子・準母子・遺児・寡婦年金を受けている人は、五月末日までに「国民年金受給権者現況届」を役場で証明を受けて提出しなければなりません。

や家族の状態などに変化がないかを確認し、引続き年金が受けられるかどうかを調べる大切な手続きです。

忘れていませんか

今一度チエツクを

|| 保険料の納付 ||

期限までに出しましょう。
なお、昭和五十五年六月一日以降に年金の裁定を受けた方は提出の必要はありません。

保険料を納められ

ない方は

免除の手續きを

国民年金に加入している人は、当然保険料を納めなければなりません。が、収入が少なく生活が苦しいなどの理由で納付が困難な人は、役場を経由して知事に申請し一定の基準であれば保険料の免除を受けることができます。但し任意加入（サラリーマンの奥さん方などです）している人は除かれます。

昭和56年度社会教育学級生を次の要領により募集しますので応募ください。

◇開設場所 千早赤阪村役場庁舎別館 他

◆申込先 千早赤阪村教育委員会社会教育係 ☎2-1819



普通の週刊誌を入れるような文書によって地主と契約しますが、次第にポルノ雑誌等の低俗なものに変わって行くのが普通です。

青少年の健全育成をはかる意味

から、今後はこのような機械を村内に置かせないよう村民各位のご理解ご協力をお願いします。

千早赤阪村青少年問題協議会
青少年指導員連絡協議会

PIA 連絡協議会
婦人委員会
防犯委員会
民生児童委員会

△校務員募集▽

募集人員 女子一名

年令 45歳より55歳

申込締切 五月二十五

希望の方は履歴書

選考により決定通知、

つれづれ。

名称	高令者学級 (ことぶき学級)	婦人学級	家庭教育学級	乳幼児学級
学習内容	健康の維持・趣味の充実・社会生活の変化等の理解を深め、学習意欲を高める。	婦人の日常生活における諸問題等を見学を通して婦人の教養向上をはかる。	子供の日常生活における社会環境と家庭の役割とそのあり方を講演・映画を通して考える。	講演・映画等を通して幼児の性格形成の基本となる家庭におけるしつけのあり方を主体とした学習を行う。
対象者	60才以上の高齢者	婦人	小学校児童の母親	幼稚園児の母親
定員	50人	50人	50人	40人
期間	6月～3月	6月～3月	6月～3月	6月～3月
開催回数	年9回	年9回	年10回	年10回
申込期限	5月20日 (又は定員到達日)	5月20日 (又は定員到達日)	5月20日 (又は定員到達日)	5月20日 (又は定員到達日)

—先祖のころをたずねて—

石川三十三番の観音札所

深い信仰心と美意識に輝く仏教美術の極致―その仏像も種類を大別いたしますと、如来・菩薩・明王・天・羅漢の五種に分類されます。

天・羅漢の王程に分類されます。
たとえば、釈迦如来、他に薬師
阿弥陀・大日等）、観音菩薩（弥
勒・勢至・文殊・地藏等）、不動
明王（愛染・孔雀等）、毘沙門天
（弁才・大黒・帝釈・梵等）、十
六羅漢です。



【十五番森屋常念寺】

観音は正しくは観世音菩薩あるいは観自在菩薩と称されています。その名の示すように、衆生の救

△石川三十三番の

觀音札所

いを求める声をきくと、自在にこれを救う菩薩ということで、衆生に悟りを説く如來に對し、觀音は衆生に現世利益を施す存在であります。

そこでわが國では七世紀頃中國より傳來してから現在に至るまで諸仏菩薩中現世利益のあらたかなものとして、その信仰の範圍の広大なことは、觀音に及ぶものはありません。

洋の東西を問わず宗教的な聖地巡拝はさかんですが、日本の巡礼で最も普及しているのは観音札所めぐりであります。

西国三十三ヶ所観音霊場巡拝をはじめ坂東三十三ヶ所等であり、この三十三という数字は、法華經に観音菩薩は三十三の化身をして衆生を救うということにはじまっているといわれています。

南河内の東部地区でも、大ヶ塚（現河南町）の善正寺の讃誉上人により、延宝元年（一六七二年）

に石川三十三ヶ所の観音巡礼がは
じめられ、西国三十三ヶ所巡拝の
手近なものとして、明治初年まで
多くの善男善女が鈴の音もさやか
に次々と霊地を巡拝しました。
白木村誌（林総夫氏編）により
ますと次の通りです。

三十三番	三十一番	三十番	二十九番	二十八番	二十六番	二十五番	二十四番	二十三番	二十二番	二十一番	二十番	十九番	十八番	十七番	十六番	十五番	十四番	十三番	十二番	十一番	十番	九番	八番	七番	六番	五番	四番	三番	二番	一番	三十三所
平石	持尾	弘川	下河内	馬谷	神山	佐備	竜泉	小吹	津原	日出	東阪	水分	水分	水分	川野辺	森屋	白木	寺田	南別井	北別井	富田林	新堂	春日	山田	畑	大ヶ塚	山城	須賀	上太子	羽室	地名
〃	〃	〃	〃	〃	河南	〃	富田林	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	千早赤阪	〃	河南	〃	〃	〃	富田林	〃	〃	太子	〃	〃	河南	〃	太子	村名
観音堂	地院寺	地蔵堂	観音堂	観音寺	観音寺	観音寺	中井寺	蓮花寺	興福寺	光明寺	元見山	谷の堂	室堂	長正寺	西福寺	浄念寺	新福寺	山下寺	慈眼寺	宮寺	浄谷寺	法界寺	妙見寺	慈雲庵	大日堂	善正寺	大宝寺	観音堂	仏眼寺	寺	

△千早赤阪村の

観音さん▽

本村の石川三十三ヶ所観音札所については、広報紙第九十八号より第百五号まで八回にわたり紹介を終りましたので、とりまとめて



【二十三番小吹蓮花寺石碑】

蓮花寺	興(高)福寺	光明寺	元見山	谷の堂	室堂	寺	長正(超勝)	淨(常)念寺	西福寺	札所
聖觀音	十一面觀音	聖觀音	不明	十一面觀音	不明	十一面觀音	不明	聖觀音	十一面觀音	觀音の名稱
有	有	不明	不明	不明	不明	不明	不明	有	有	所在
無	有	無	無	無	無	有	有	有	有	寺堂

みましよう。

以上の通り、村内の殆どどの寺院仏堂は勿論、観音さんも明治初年の廃仏毀釈の影響をうけ、取りこわされたり買却されたりして、その面影さえ偲ぶことのできないものもあり、又、長い間人々の心を和らげ、法悦にひたってきた詠歌ですら忘れ去られようとしている現状です。

本村以外の札所も同じ状況であり、現在、河南・太子・富田林の教育委員会や有識者に依頼し調査していただいていますので後日、紙上でお知らせさせていただきます。

末尾ながら今回までの小文掲載につき種々指示と協力たまわりました方、及び引用再掲させていただきました白木村誌（林総夫氏編）河内鑑名所記（柏原市史第四巻）河内名所図絵（柳原書店刊）等に深甚なる感謝の意を表します。

なお、貴重な広報紙上を駄文を以て汚し、誠に恐縮ですが、村内のどこどこかにひっそりと祀られている神仏、石造物（石仏・石塔）宗教行事等、今後も紹介し、「祖先のこころをたずね」たいと

思いますので、御
教示御意見を村教
育委員会（電二一
〇〇八一・二一一
八一九）までお願
いします。

[illegible]

【千早赤阪村内石川三十三番観音札所
河内鑑名所記（柏原市史転載）】

心と力をひとつに

人間の基本的人権の尊重をうたう憲法下で、小学生が殺され、あるいは中学生が自殺し、あるいは若い母親が育児ノイローゼになって、はては命を奪うという、悲しくもまた恐ろしいニュースが目にしめる。おとなは、自分が生きるためには子どもの生きる権利を踏みにじってよいのであろうか。

結婚という、厳粛な心の営みもないのに動物的に結びついたり育児の資格に欠けるのに子を産む。元来結婚、育児には、本能のままに生きていく欲望をおさえる自制心と、忍耐と、知恵に裏づけされた判断力が要求される。

親・子・そして孫と三代そろった家族の、尊敬と協力といったわりによつて、そこに暖たかな人間味のある人格がほのぼのと形成されよう。

母親が祖先を祭り、年寄りを大切にすること、美しいものを美しいと感じ、隣人に喜びあらば共に喜び、悲しみあらば共に悲しみ動物を愛し、植物をいたわる心情のある家庭。そんな家庭が千早赤阪の自然の中に育くまれ、生きつづけた「村の心」であった。

童謡詩人のハチロー氏がかつて新聞に「わが家にはよきルールがありました」という一文をのせていた。「わが家では夕食は六時。一分でも遅れると、その日の夕食はヌキ。嫌いなものが出されて食べないでいると、父は母に「食べるようになるまで毎日出せ」と命令した。おかげでボクは、今、どんな会合とも遅刻したことがない。どんな食物でもみなたべられる。グロップが欲しい、パットが欲しいとねだると、父は一ぱん高いものを買ってくれた。そのかわり、投げっぱなしにしておくと、どこかへかくしてしまつて「これから決してしません」とあやまるまでは出してもらへなかった。友だちを連れてくると、父は大歓迎をしてくれた。「仲よくしろよ。友達を大事にしなさい」と口ぐせのように言った。ぼくはもう一度子どものころに戻って、父母とくらしてみたい思いでいっぱいです。」

ハチロー氏の父親、佐藤紅緑氏のしつけは、まさに明治時代のしつけで、今の若い父親、母親に夕食はヌキとは言えないし、言つてもやれないだろう。だが私が言いたいのは、ハチロー氏のように「あゝ、もう一度、あの父母とくらしてみたい」と思われるような親になれる努力をすることではないだろうか。千早赤阪の里は、緑の自然は、そんな日のくることを希っているにちがいない。

千早赤阪村人権教育推進協議会

歳時記

愛鳥週間

五月十日から一週間は愛鳥週間です。

バード・ウィークともいいますが、自然環境のよしあしをはかるひとつのバロメーター、野鳥を守るための行事です。

わが国では、五百十種もの野鳥が観察されています。

この時期は、野鳥と親しむには最高のシーズンです。

ツバメ、ホトトギスなど夏鳥もいろいろ見られますし、南の方で冬を過ごし、シベリア方面に繁殖のための旅をする「旅鳥」たちが日本に立ち寄っていく姿も見られます。そして、わが国で繁殖する鳥たちのラブ・コールもさかんに聞かれます。

それに、この季節は、落葉樹の

葉がまだ茂っていないので、野鳥の観察(バード・ウォッチング)がしやすい上に、野の花も楽しめます。

愛鳥週間にはいろいろな催しが行われます。この週間は、昭和二十二年から始められました当初五月十日をバード・デーとする一日だけの行事でしたが昭和二十五年から現在のような週間行事になりました。



村卓球大会の

お知らせ

日時 昭和五十六年六月七日(日)

午前九時より

場所 千早赤阪村立中学校体育館
参加資格 村内在住、在勤者(中学生以上)

競技方法 個人戦
一般の部(男子・女子)
中学生の部(男子・女子)

主催 千早赤阪村体育連盟
千早赤阪村卓球クラブ



電話局からのお願い

「電話の呼出音が聞えているが相手が出ない」との問合せがよくあります。

あなたのお宅は大丈夫ですか。こんなときは他のお部屋にもう一個ベルか電話機をつけられたら便利ですよ。

その他お困りの点がありましたらご連絡ください。

電話 〇七二一九一三二〇〇〇

かけて損 かけて迷惑

まちがい電話



皆さんの声を

お寄せください

企画広報課では村内で変わったこと、めずらしいこと、また自らの体験等を募集しています。

どんなことでも結構です。ので、ご一報ください。ようお願いします。

役場内 企画広報課

電話 二一〇〇八一